

## 近畿運輸局への要請行動を展開！ JR東海の安全認識に問題あり！

新幹線関西地本大阪第一運輸所分会と大阪仕業検査車両所分会は、職場で発生している安全を脅かす重大な問題について、近畿運輸局に訴えてきました。

### パワーハラや運転を妨害する試問は即時中止せよ！

9月22日、第一弾として、大阪第一運輸所分会が、組合員に対する執拗に繰り返されているパワーハラスメントや運転中の運転士への運転妨害ともいえる異常な添乗について、監督官庁として指導をするよう要請しました。

この要請や訴えに対して、近畿運輸局鉄道部管理課からは、添乗時における管理者からの試問や指導と称した運転妨害の実態を聞いて「運転中における、特に入駅時における、たたみかけるような試問や注意指導については、運転士が最も注意をはらわなければならない時期であり、適切な指導とは言い難い」「会社の添乗に対する指導等について聞いてみる」と見解が述べられました。この回答を受けて、組合からは、「添乗中に管理者から試問を受けるかどうかは、航空機の機長と同じように、その裁量権の一切を運転士に任せること」を強く要請しました。

### 事故責任をすべて社員に転嫁する姿勢を改めよ！



大阪仕業検査車両所分会の皆さん

さらに、9月24日第二段として、大阪仕業検査車両所分会が、1月29日に発生した架線切断事故後の会社の対応や8月25日に発生したパンタグラフの不具合について、適切な教育や訓練は十分行っているとして、事故責任をすべて社員への転嫁で終わらせようとする会社の安全姿勢を訴えました。

これに対して、近畿運輸局鉄道部技術課からは、架線事故やパンタグラフの不具合については、発生場所が管轄外であるとしながらも、組合が提出した資料を管轄である関東運輸局に提供することを約束し、特に安全に対する組合からの訴えについては、保安監査時に認識を持って監査に望むとの回答がありました。